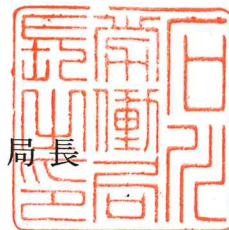


石労発 0323 第 21 号
令和 2 年 3 月 23 日

一般社団法人
石川県建設業協会会長 殿

石川労働局長



企業等における公正な採用選考の実施について

時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

労働行政の運営につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、石川労働局及び各公共職業安定所（ハローワーク）では、企業等における採用選考において、部落差別の解消とともに応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考が図られるよう、新規学卒求人説明会や公正採用選考人権啓発推進員研修会等を通じて、県内企業の皆様への周知啓発に努めているところです。

しかしながら、依然として県内企業において、採用担当者のみならず企業のトップクラスにおいても、面接時に「家族構成に関すること」、「家族の職業に関すること」を聞くなど、就職差別につながるおそれのある不適切な質問を行うケースが報告されています。

また、全国的には性的指向や性自認を理由に、あるいは外国人であることを理由に、採用選考において不適切な対応がなされた例も報告されており、こうした人権課題への対応も含め、より一層県内における公正採用選考の実現に向けた周知啓発を進めていく必要があります。

生産性向上と人材確保のためには、「魅力ある職場づくり」が不可欠です。一方、近年、人権意識の高まりや企業の CSR（社会的責任）の観点から、企業に対し、人権に対する一層の配慮が求められています。また、仮に、採用選考の場面で応募者の人権を軽視するような言動が明らかになれば、人材確保に支障を来すほか、社会的な批判を受け企業の信頼を損なうことにもつながりかねません。

つきましては、貴団体におかれましても、こうした公正採用選考の趣旨を改めて御理解いただき、傘下の企業等において「公正採用選考人権啓発推進員」の適切な配置、推進員や企業トップクラスに対してハローワークが実施する研修会等への積極的な参加等により各企業における公正な採用選考が推進されますよう、その周知啓発につきまして、格段の御配意を賜りますことをお願い申し上げます。